

クーデターの背景を読む

根本 敬

(上智大学総合グローバル学部教授)

1 事実関係の整理

2020年

11月8日(日) 総選挙実施 →NLD 2度目の圧勝(390→396議席)

国軍系野党 USDP 2度目の大敗(41→33議席)

その前から国軍と USDP は総選挙の延期を主張していた(理由はコロナ禍)

総選挙の結果が出ると有権者名簿に大量の「不正」があったと選管に主張

*海外の選挙監視団は「おおむね公正な選挙」と認めている

*選挙管理委員会は国軍と USDP の主張を却下

2021年

1月末 国軍と USDP は「総選挙の「不正」調査、総選挙のやり直し、連邦議会の開催延期をNLD側に申し入れ(→NLDは拒否)

2月1日未明 国軍によるクーデター(「憲法遵守のための非常事態宣言」という建前)

NLDのWin Min大統領に辞職を迫り、拒絶されると拘束

軍出身のMin Swe 第一副大統領に大統領権限を委譲→非常事態宣言に署名

→現行憲法には「大統領が非常事態を宣言した場合は、国軍司令官に全権を移譲できる」という「合法クーデター」条項があり、これを悪用した形

Aung San Suu Kyi 国家顧問、Win Min 大統領ほかNLD政権の主要メンバーと文化人を大量拘束

2月2日 国家行政評議会を設立(権限はすべてMin Aung Hlaing 国軍司令官に集中)

2 軍の論理

・2008年憲法(現行憲法)は維持する(国軍の権限を盤石に保障した憲法)

国軍の行政権限→国防省(軍)、内務省(警察)、国境治安維持(国境省)

立法権限→上下両院それぞれの議席の25%が軍人に割り当てられる
第一副大統領の選出権を持つ

その他→上述の「合法クーデター」条項に加え、Aung San Suu Kyiが大統領に就任できなくするための大統領資格条項)

・盤石の現行憲法にも、ひとつだけ大きな計算ミスがあった

上下両院が必要性を認めれば過半数の同意で政府に新しい役職をつくることできるという規定があり、それを「利用」され、NLD 過半数議会において「国家顧問」ポストが新規設置される(2016年4月)。「大統領にも命令できるポスト」、そこに Aung San Suu Kyi が就く。国軍と USDP は強く反対するが可決されたため、5年間その体制に従う。

↓

国軍・USDP と、アウンサンスーチー・NLD は冷たい関係に

- * 制度上の唯一両者が話し合う場である国家安全保障評議会は開催されず
- * ロヒンギャ難民問題をめぐる両者の対立

NLD 過半数議会は上下両院で憲法改正を提案(2019-20年)

→国軍側は憲法上の権限を用いて否決

(75%+1名以上の同意がないと改正発議できず)

↓

国軍側は2020年(昨年)11月の総選挙でUSDPが議席を増やし、NLDは過半数割れを起こすと推測(?)。結果は真逆だったため、選挙「不正」を主張、最終的に非常事態を自分たちで起こし、自分たちで宣言した形へ。

↓

盤石の憲法の上に乗っかる政権は、軍の息のかかったものでなくてはならず、憲法改正を目論んだり、国軍の意向や利権(国営企業、国軍系複合企業体など)を軽視するものであってはならない、という考え方が強い

歴史的に「政治に関与する軍」「国家を正しい方向に導く軍」「議会制民主主義に不信感を持つ軍」としてのDNAが、今回1962年、88年につぐ3度目のクーデターを発現させたといえる。

非常事態宣言を(おそらく)2年間継続し、その間にAung San Suu KyiとNLDの政治的権限をはく奪、その後に総選挙をやり直す。そのうえで、最終的に2011年—2016年のテインセイン大統領期のような「軍の息のかかった」政権を樹立する方向。

軍がつくった「議会制民主主義を監視する」憲法を土台に、軍好みの政権が乗っかる体制を維持することが国軍の長期シナリオだとみなせる。

今回のクーデターの計算ミスがあるとすれば、市民的不服従(Civil Disobedience Movement)の広がり長期化か? しかし、かつての軍政のやり方は「様子見→武装警察による封じ込め(放水、ゴム弾発砲、令状なし大量逮捕)→治安部隊の動員(実弾発砲)」の順だったので、今回も同じ封じ込め方を用意しているはず。